

宮崎北部森林管理署交渉（全国林野関連労働組合 宮崎北部森林管理署分会）

議事要旨

1 日 時 平成28年12月6日（火） 17：20～18：10（50分）

2 場 所 宮崎北部森林管理署 会議室

3 出席者

宮崎北部森林管理署	工藤 孝	署長
同	宮崎 健次	次長
同	有吉 正司	総括事務管理官
全国林野関連労働組合宮崎北部森林管理署分会	佐藤 昭晴	委員長
同	原口 尚也	副委員長
同	高本 宗昭	書記長
同	川野 幸三	執行委員
同	渕上 翔吾	執行委員

4 交渉事項

- (1) 主伐・再造林の増加に伴う職員の労働加重について
- (2) 円滑な業務運営に係る要員の確保について
- (3) 事業運営経費の確保と職員の安全確保について

5 議事概要

(1) 主伐・再造林の増加に伴う職員の労働加重について
組合) 主伐・再造林等が増える中、森林整備については低コスト化が進められているが、特に、誘導伐における伐区設定は職員に負担がかからないよう、地形を考慮し現地に適した取組をお願いしたい。

当局) 誘導伐における伐区設定に当たっては、現場実態に応じた伐区設定とし、収穫調査の簡素化をさらに進め、職員に負担がかからないよう努めて参りたい。

(2) 円滑な業務運営に係る要員の確保について
組合) 当署は職員が不足しており再任用職員もいない。職員への負担が軽減されるよう非常勤職員を今年度同様に配置することを要望する。
特に海岸林等の国有林については、危険木等などの相談や要望が多く、管理担当者は対応に苦慮している。職員の増加が見込めないのであれば、国が事前に伐採するなどの対応により職員の業務の軽減を図って頂きたい。

当局) 非常勤職員の配置については、今年度同様確保できるよう上局に上申して参りたい。また、管理業務は過去の経緯を知る職員が減少していることへの問題意識

も持っている。各グループ内での打合せ、非常勤職員の適切な配置等により対応し、特に海岸林については、その重要性を地域の方に理解していただく取組や、危険木等の除去に係る相談窓口を市や区長等に一本化するなどの総合的な対応を検討し職員の負担軽減を図って参りたい。

(3) 事業運営経費の確保と職員の安全確保について

組合) 当署は管轄区域が広く公用車の走行距離が長いため、古い車両の早期更新をお願いする。また、緊急時に車両が不足することのないよう適切な点検修理とレンタカー等による対応をお願いしたい。

さらに林道走行時の安全等について、今後も引き続き職員に指導するとともに椎葉、西臼杵方面の出張業務等においては効率性や交通安全の面等を考慮し、状況に応じて宿泊の出張命令をお願いしたい。

当局) 更新条件に合った車両から順次更新を行っており、今年度は2森林事務所を含め3台を更新する予定である。故障車両やリコールがあったことから、使用できる車両の少ない時期があったが、レンタカーによる対応も可能であり、円滑な業務運営と車両事故防止に努めているところである。

椎葉方面等の出張については、引き続き業務の組み合わせ等により、宿泊も含め、交通安全の確保や効率性を考慮したうえで適切な出張命令に努めて参りたい。